

(証券コード 5912)
平成27年6月3日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲五丁目6番52号



OSJBホールディングス株式会社

代表取締役社長 井岡 隆雄

第1期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第1期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.evotote.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
日本橋室町野村ビル「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール
(当社は、平成26年6月27日をもって、本店を大阪市から東京都江東区に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようお願いいたします。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第1期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第1期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 取締役及び監査役の報酬額改定の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項を当社のウェブサイト(<http://www.osjb.co.jp/>)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(<http://www.osjb.co.jp/>)に掲載させていただきます。

◎総会出席者へのお土産は用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

添 付 書 類

事 業 報 告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■ 事業の全般的状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税等の影響により需要の弱い状況が続いておりましたが、政府による経済再生政策の実行や日銀による量的・質的金融緩和の拡大効果などにより、企業においては、輸出の持ち直しや在庫調整の進捗などを背景に収益は改善しており、個人消費においては、労働需給の着実な改善と雇用者所得の増加が続くなか総じて底堅い動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

公共投資につきましては、2014年度の一般会計予算の公共事業関係費、地方単独事業費ともに対前年比において増加しているものの、予算を早期に執行してきたことから、年度末において公共工事請負金額において対前年比で減少するなど弱めの動きとなっています。また、技能労働者の不足傾向は一部に改善がみられるものの継続しており、労務費の高騰や工事進捗の遅れなど、工事採算に影響を与える状況は続くものと思われまます。

このような状況におきまして、当連結会計年度の発注に対応するためグループ全体で受注活動に取り組み、建設事業におきましては、福岡県「県道久留米筑紫野線神代橋橋梁上部工工事（2工区）」、大阪府「一級河川 神崎川防潮堤補強工事（神崎大橋上流右岸）H26その10」、大林・大本建設共同企業体（特）「東尾久浄化センター主ポンプ棟建設その9工事」、関東地方整備局「横環南栄IC・JCT下部（その7）工事」などを受注し、鋼構造物事業におきましては、関東地方整備局「中部横断宮原跨線橋上部工事」「矢切堀之内歩道橋設置工事」などを受注しました。その結果、当連結会計年度の受注高としましては454億9千8百万円（前年同期比3.9%減）となりました。売上高につきましては443億4百万円（前年同期比4.5%増）となり、受注残高につきましては433億7千3百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

損益面では、原価低減や経費削減等による利益率の向上により売上総利益は49億3千万円（前年同期比20.2%増）、営業利益は16億7千8百万円（前年同期比39.4%増）、経常利益は17億1千6百万円（前年同期比42.0%増）となりました。当期純利益につきましては、前連結会計年度は、訴訟損失引当金戻入額等の特別利益計15億8千2百万円を計上しておりましたが、当連結会計年度は計上がないことにより、12億5百万円（前年同期比57.0%減）となりました。

■ 事業の部門別状況

当社グループの事業は、以下のとおりであります。

- [建設事業] プレストレストコンクリートの建設工事及び製造販売、
ニューマチックケーソン・補修補強等の建設工事、耐震補強
建築工事の設計・施工、建設工事に用資材の販売
- [鋼構造物事業] 橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設工事

当連結会計年度の受注高・売上高・受注残高

(単位：百万円)

事業部門	前連結会計年度末 受注残高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 受注残高
建設事業	32,399	42,365	37,996	36,768
鋼構造物事業	9,780	3,133	6,308	6,605
合計	42,179	45,498	44,304	43,373

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は20億9千7百万円であり、その主なものは、ニューマチックケーソン工法工事の施工にかかる設備のほか、維持更新のための機械装置及び工具器具備品の買換え等であります。

(3) 資金調達の状況

金融機関からの短期運転資金については、必要に応じた安定的な調達に向けて、平成27年3月に株式会社三菱東京UFJ銀行と総額35億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

平成26年9月30日に第1回無担保社債5億円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業分野である橋梁業界におきましては、新設橋梁の市場規模が低水準で推移していることにより、企業間の熾烈な受注獲得競争が続いており、特に鋼橋部門の受注において苦戦を強いられております。

このような事業環境の中、当社グループは高い技術力に裏付けられた競争優位性を持つプレストレストコンクリート工法による新設橋梁、地下掘削技術であるニューマチックケーソン工法、プレストレストコンクリート工法を用いた建築事業及び独自技術である特殊工法を用いた橋梁等の補修補強工事などに引き続き経営資源を集中させ、経営基盤の強化を図ってまいります。また、優秀な技術者の

確保や技術の継承は、企業の永続的発展にとって重要な課題であるため、新卒並びに中途採用にも積極的に取り組んでまいります。さらに、事業資金についても、グループファイナンスによる効率的な資金活用に取り組んでまいります。

このような状況のもと、当社グループは、平成26年6月に策定した中期経営計画（平成27年3月期～平成29年3月期）に従い、以下の基本方針のもと4つの事業戦略に取り組んでまいります。

【基本方針】

- ①「橋梁の総合建設会社グループ」として、上部工（プレストレストコンクリート橋・鋼橋）/下部工/基礎工/維持補修工の幅広い分野を網羅する強みを持った橋梁事業の強化とともに、ニューマチックケーソン事業、建築事業での安定収益確保を図る。
- ②オリエンタル白石・日本橋梁間の事業シナジーの更なる推進、コスト削減策の実行により、収益性や財務体質の強化を図る。

【事業戦略】

① 橋梁事業（新設橋梁・維持補修）の更なる強化

新設橋梁・維持補修の両面で事業強化を進め、維持補修においては当社が得意とする工法を中心に技術営業を推進します。

② ニューマチックケーソン事業、建築事業での安定収益確保

ニューマチックケーソン事業では、橋梁下部の他、ポンプ場・貯留槽等における事業を強化すると共に、スリムケーソン、無人ケーソン、大深度工法等に続く新技術の開発を推進します。

建築事業では、耐震補強事業、プレキャスト建築事業の更なる推進と併せて、倉庫や物流センターといった、当社技術の優位性を活かせる分野の受注強化を図ります。

③ オリエンタル白石・日本橋梁間の更なる事業シナジーの推進

営業面では、双方の実績・ノウハウ・取引先を相互活用する営業ネットワークの強化を進め受注力の向上を図ると共に、耐震補強や維持補修分野の受注を強化します。

施工・技術面では、情報交換・交流を通じて技術・ノウハウの相互利用を進めると共に、設備や人員の効率的な稼働を推進します。また、コンクリート技術、基礎地盤技術、補修・補強技術などの分野を中心に、産学共同開発も交えて、基礎的技術や工法・施工技術に関する開発を共同で推進します。

④ 更なるコスト削減・財務改善

管理業務や資金調達の効率化を通じてコスト削減を進めます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第145期 平成23年度	第146期 平成24年度	第147期 平成25年度	第1期 平成26年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	12,234	40,977	47,360	45,498
売 上 高 (百万円)	14,435	39,638	42,401	44,304
経 常 利 益 (百万円)	102	927	1,208	1,716
当 期 純 利 益 (百万円)	14,334	442	2,803	1,205
1株当たり当期純利益 (円)	121.29	3.61	22.89	9.84
総 資 産 (百万円)	42,256	39,813	39,481	39,150
純 資 産 (百万円)	15,640	16,143	18,763	19,942

- (注) 1. 平成26年10月1日付けで普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第145期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第145期の受注高、売上高、経常利益、当期純利益の各数値は、鋼構造物事業は平成23年4月1日から平成24年3月31日までの12ヶ月間、建設事業は平成24年1月1日から平成24年3月31日までの3ヶ月間の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
オリエンタル白石株式会社	500百万円	100.0%	プレストレストコンクリート、ニューマチックケーソン、補修補強等の建設工事
日本橋梁株式会社	40百万円	100.0%	橋梁等の鋼構造物の設計・製作・架設工事
株式会社タイコー技建	20百万円	100.0% (100.0%)	建設工事、工事機材の運搬

(注) 当社の出資比率の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

(7) 主要な営業拠点及び工場

当 社	本社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
オリエンタル白石株式会社	本社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
	支店	東北(宮城県)、東京、大阪、福岡
	営業支店	名古屋、広島
	営業所	北海道、岩手、福島、新潟、石川、神奈川、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、静岡、滋賀、兵庫、奈良、和歌山、岡山、島根、鳥取、四国(徳島県)、高知、山口、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄
	工場	関東工場(栃木県)、滋賀工場、福岡工場
日本橋梁株式会社	本社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番1号
	支店	東京
	営業所	仙台、名古屋、大阪、播磨(兵庫県)、広島、九州(福岡県)
	工場	播磨工場(兵庫県)、西脇工場(兵庫県)
株式会社タイコー技建	本社	茨城県つくば市緑ヶ原一丁目1番地2

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
781名	4名増	45.7歳	19.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み な と 銀 行	180百万円

(10) 重要な後発事象
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 138,809,400株
- (2) 発行済株式の総数 122,487,332株（自己株式26,059株を除く。）
- (3) 株 主 数 35,313名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,100 ^{千株}	7.42 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,924	4.02
株 式 会 社 S B I 証 券	978	0.79
松 井 証 券 株 式 会 社	901	0.73
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）	797	0.65
双 日 株 式 会 社	730	0.59
中 曾 根 要 造	600	0.48
神 鋼 鋼 線 工 業 株 式 会 社	600	0.48
永 田 伸 二	525	0.42
S I X S I S L T D.	503	0.41

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数を分母に用いて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ①平成26年6月27日開催の第147期定時株主総会決議に基づき、平成26年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株とする株式併合に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は138,809,400株減少し、138,809,400株となっております。
- ②平成26年6月27日開催の第147期定時株主総会決議に基づき、平成26年10月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株とする株式併合を実施し、発行済株式数は122,513,391株減少し、122,513,391株となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役社長※	井岡 隆雄		オリエンタル白石株式会社代表取締役社長
取締役	坂下 清信	内部統制担当	日本橋梁株式会社代表取締役社長 株式会社トーア紡コーポレーション取締役
取締役	高井 繁	経営企画担当 経理財務担当 総務担当	オリエンタル白石株式会社取締役
取締役	込山 雅弘		双日株式会社常務執行役員
取締役	住江 清		神鋼鋼線工業株式会社顧問
監査役（常勤）	天野 和則		—
監査役（非常勤）	平井 利明		弁護士
監査役（非常勤）	滝谷 政春		オリエンタル白石株式会社監査役
監査役（非常勤）	滝口 勝昭		フェニックス・キャピタル株式会社監査役 日特建設株式会社監査役 オリエンタル白石株式会社監査役 株式会社富士テクニカ宮津監査役

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
 2. 取締役込山雅弘氏及び住江清氏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役平井利明氏、滝谷政春氏及び滝口勝昭氏の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 取締役込山雅弘氏、住江清氏及び監査役平井利明氏の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 5. 監査役滝口勝昭氏は、公認会計士としての資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額
- | | | | | |
|-----|----|-------|------------|-------|
| 取締役 | 7名 | 26百万円 | （うち社外取締役2名 | 9百万円） |
| 監査役 | 5名 | 21百万円 | （うち社外監査役3名 | 9百万円） |
- ② 社外役員が当社の子会社から当事業年度において受けた報酬等の総額
- | | | |
|-------|----|------|
| 社外監査役 | 2名 | 6百万円 |
|-------|----|------|

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成26年6月27日開催の第147期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
 2. 上記の取締役支給人員には、平成26年6月27日開催の第147期定時株主総会の終結の時を持って退任した無報酬の取締役1名を除いております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係及び当事業年度における主な活動状況等

(a) 社外取締役 込山雅弘氏

重要な兼職先であります双日株式会社は、当社の株主であります。

平成26年6月27日就任以降に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営全般にわたり意見を述べるなど、種々発言を行っております。

(b) 社外取締役 住江清氏

重要な兼職先であります神鋼鋼線工業株式会社は、当社の株主であります。

平成26年6月27日就任以降に開催された取締役会12回全てに出席し、長年にわたる企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営全般にわたり意見を述べるなど、適宜発言を行っております。

(c) 社外監査役 平井利明氏

平成3年4月に弁護士登録をしております。

当事業年度に開催の取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査役会15回全てに出席し、必要に応じ、主として弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・改善についての発言を行っております。

(d) 社外監査役 滝谷政春氏

重要な兼職先でありますオリエンタル白石株式会社は、当社の子会社であります。

当事業年度に開催の取締役会18回全てに出席し、また、監査役会15回全てに出席し、社外監査役としての客観的見地から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

(e) 社外監査役 滝口勝昭氏

重要な兼職先でありますフェニックス・キャピタル株式会社、日特建設株式会社及び株式会社富士テクニカ宮津と当社との間には、特別な関係はありません。オリエンタル白石株式会社は、当社の子会社であります。

当事業年度に開催の取締役会18回全てに出席し、また、監査役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、主として公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 47百万円
 - ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 47百万円

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

- (4) 責任限定契約の内容の概要
当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしていません。

- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社は、解任については会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当し或いはそれに準じる事実を認め且つ改善の見込みが認められない場合に、不再任については会計監査人の業務執行状況、経済状況等諸般の事情を総合的に勘案して会計監査人を再任しないことが適切妥当と判断する場合に、それぞれ法定及び当社所定の規定に従った手続を執り或いは提案等を行う方針です。

- (6) その他の事項
当事業年度に辞任または解任された会計監査人はおりません。

6. 会社の体制及び方針

当社は、平成26年4月4日開催の取締役会において、持株体制への移行に伴い、「内部統制システムの構築に関する基本方針」の改定を決議いたしました。決議した事項は次のとおりであります。

(1) 目的

OSJBグループは、「経営理念」、「企業行動規範」に基づき、安定した、より堅固な経営基盤を構築するため、グループの業務運営の適正性・適法性を確保する内部統制システムを整備しております。その状況を監視し実効性を担保するために、グループ各社の取締役等が出席する定期開催の「グループ経営会議」を、グループ各社の情報を適時に共有し、重要事項の審議を行う機関として設置しております。

- ① 当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス確保のための重要な基盤と認識し、当社グループが持続的に成長して、堅固な経営基盤を保持し、企業価値を高めていくために、内部統制の強化とその有効性の継続的な監視を行っていきます。
- ② 当社グループは、内部統制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行ない、実効性のある体制の構築に努めます。
- ③ 当社グループは、グループ各社の役職員が企業活動を行なううえで、目標となる経営理念及び守るべき行動規範を定めて企業倫理の徹底を図ります。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、定められた重要な業務執行に関する事項を決定しております。また、取締役は、取締役会を通じ、他の取締役の業務執行を監督しております。
- ② 「監査役監査規程」及び「内部統制システムに係る監査の実施要領」において、監査役は取締役の職務の執行を監視するとともに内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要があると認めるときは、取締役に対しその改善を助言、勧告を行うなど適切な措置を講じること、また、法令・定款に違反する恐れがある事実及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、遅滞なく取締役会に報告することを定めております。
- ③ 「内部通報制度運用規程」において、法令違反行為のみならず、あらゆるコン

プライアンスに関する事項を対象とした社内通報制度を定め、取締役の職務執行も対象とすることにより、監視体制を強化しております。

- ④ コンプライアンスに関する規程として、「企業行動規範」を制定し、役職員の教育を行うとともに、コンプライアンスの状況を監査しております。また、「企業行動規範」の中には、公正で自由な競争に基づく事業活動の推進、社会との調和に関する項目などを明記しております。
 - ⑤ 法令又は定款に違反した役職員については、社内規程に基づき取締役会で処分することとしております。
- (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁媒体に適正に記録し、取扱いについては、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスクに対応するため、「リスク管理規程」を制定し、リスクの発生を未然に防止するための手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対応方法及び是正手段等についての体制を構築しております。
 - ② 「リスク管理規程」の運用状況を確認するため、リスク管理委員会を設置し、その実効性を確保しております。
 - ③ 財務報告に係わる虚偽記載が発生するリスクを低減するために、適切な内部統制やリスクの管理、是正手段等をグループ会社全体に整備・運用しております。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 中期経営計画及び年度予算に基づき「グループ経営会議」を通じてグループ各社の目標達成状況を監視し、取締役会において業績について報告、審議することとしております。
 - ② 「取締役会規程」及び「稟議規程」に定める取締役会への付議事項については、社内規程に則り事前に「グループ経営会議」にて審議することにより、取締役会が効率的に管理・監督できる体制としております。
- (6) 当社及び関係会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループは、「グループ経営会議」を通じて、グループ各社の業務の執行

を管理・監督しております。

- ② 当社の監査室は、グループ各社の内部監査部門と連携しグループ各社の業務の執行を監査し、法令又は定款に違反する行為に対しては、社長に報告するとともにグループ各社に対し是正を勧告する体制としております。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととしております。
 - ② 監査役は、職務を補助する使用人の職務については、取締役会からの独立性を確保するものとし、その任命、異動、懲戒、人事考課などについては、監査役会の事前承認を得てから行うこととしております。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、内部監査の結果並びに法令・定款に違反する恐れがある事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を直ちに監査役会に報告する体制を整えております。また、監査役は取締役から経営上の重要な事実についても、その報告を求めることができる体制を整えております。
 - ② 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持つことにより監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題や会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見を交換する体制を整えております。
 - ③ 監査役は、監査を有効かつ効率的に進めるためにグループ各社の内部監査部門と緊密な連携を行い、監査の継続的な改善に努めております。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
「監査役会規程」及び「監査役監査規程」において、代表取締役との定期的会合、内部監査部門等との連携及び会計監査人との連携を定めて監査体制の実効性を高めております。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた体制
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては毅然とした態度で臨む体制を構築しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、安定した利益配当を継続して実施することを基本方針としておりますが、平成9年3月期以降、誠に遺憾ながら無配を続けてまいりました。オリエンタル白石株式会社との経営統合以降は、グループシナジーを活用したコストの削減と収益力の向上に取り組み、前期において復配することができました。

当期におきましても、厳しい経営環境のなか利益を確保し、前期に引き続き配当を実施させていただく予定であります。当期の配当金につきましては、1株あたり4円とさせていただきたいと存じます。

なお、当社は、剰余金配当の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会で決定することとしております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	30,413	流動負債	14,684
現金及び預金	11,408	支払手形・工事未払金	7,999
受取手形・完成工事未収入金	16,463	1年内返済予定の長期借入金	180
未成工事支出金	296	1年内償還予定の社債	100
材料貯蔵品	144	未払金	1,675
繰延税金資産	428	未払法人税等	436
立替金	1,383	未成工事受入金	1,810
その他	310	預り金	1,273
貸倒引当金	△21	工事損失引当金	737
		完成工事補償引当金	75
		その他	396
固定資産	8,737		
有形固定資産	7,354	固定負債	4,523
建物及び構築物	929	社債	350
機械及び装置	2,357	繰延税金負債	320
土地	3,760	退職給付に係る負債	3,849
その他	307	その他	3
無形固定資産	43	負債合計	19,208
投資その他の資産	1,339		
投資有価証券	757	〔純資産の部〕	
破産更生債権等	715	株主資本	19,832
繰延税金資産	363	資本金	1,000
その他	275	資本剰余金	453
貸倒引当金	△771	利益剰余金	18,387
		自己株式	△8
		その他の包括利益累計額	110
		その他有価証券評価差額金	117
		退職給付に係る調整累計額	△7
		純資産合計	19,942
資産合計	39,150	負債純資産合計	39,150

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		44,304
完成工事高		44,304
売上原価		39,374
完成工事原価		39,374
売上総利益		
完成工事総利益		4,930
販売費及び一般管理費		3,251
営業利益		1,678
営業外収益		
債務取崩益	73	
その他	61	135
営業外費用		
支払利息	24	
前受金保証料	24	
社債発行費	14	
固定資産処分損	10	
その他	23	97
経常利益		1,716
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	23	23
税金等調整前当期純利益		1,693
法人税、住民税及び事業税	606	
法人税等調整額	△118	488
少数株主損益調整前当期純利益		1,205
当期純利益		1,205

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,000	453	17,427	△6	18,874
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△244		△244
当期純利益			1,205		1,205
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	960	△2	958
当 期 末 残 高	1,000	453	18,387	△8	19,832

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	97	△208	△111	18,763
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△244
当期純利益				1,205
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	201	221	221
当期変動額合計	20	201	221	1,179
当 期 末 残 高	117	△7	110	19,942

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	1,157	流動負債	2,732
現金及び預金	151	短期借入金	2,336
未収入金	779	1年内返済予定の長期借入金	205
未収還付消費税	15	1年内償還予定の社債	100
繰延税金資産	2	未払金	58
短期貸付金	200	未払法人税等	21
その他	7	その他	10
固定資産	7,744	固定負債	1,300
有形固定資産	1,903	長期借入金	950
建物	197	社債	350
構築物	6	負債合計	4,032
機械及び装置	313		
車両運搬具	0		
工具、器具及び備品	20	〔純資産の部〕	
土地	1,363	株主資本	4,867
建設仮勘定	1	資本金	1,000
無形固定資産	7	資本剰余金	453
ソフトウェア	7	資本準備金	453
投資その他の資産	5,832	利益剰余金	3,422
投資有価証券	9	その他利益剰余金	3,422
関係会社株式	5,498	繰越利益剰余金	3,422
繰延税金資産	324	自己株式	△8
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		純資産合計	4,868
資産合計	8,901	負債純資産合計	8,901

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		380
営 業 費 用		303
営 業 利 益		77
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
雑 収 入	0	1
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47	
固 定 資 産 処 分 損	8	
コミットメントフィー	8	
雑 支 出	14	79
経 常 利 益		0
税 引 前 当 期 純 利 益		0
法人税、住民税及び事業税	△606	
法 人 税 等 調 整 額	△5	△612
当 期 純 利 益		612

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,000	453	453	4,321	4,321
当 期 変 動 額					
吸収分割による減少 剰余金の配当				△1,266	△1,266
当 期 純 利 益				△244	△244
自己株式の取得				612	612
<small>株主資本以外の項目の当期変動額（純額）</small>					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△898	△898
当 期 末 残 高	1,000	453	453	3,422	3,422

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△6	5,768	0	0	5,769
当 期 変 動 額					
吸収分割による減少 剰余金の配当		△1,266			△1,266
当 期 純 利 益		△244			△244
自己株式の取得		612			612
自己株式の取得	△2	△2			△2
<small>株主資本以外の項目の当期変動額（純額）</small>			0	0	0
当 期 変 動 額 合 計	△2	△901	0	0	△900
当 期 末 残 高	△8	4,867	0	0	4,868

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

OSJBホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河崎 雄 亮 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、OSJBホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、OSJBホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

OSJBホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河崎 雄 亮 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 黒川 智 哉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、OSJBホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

OSJBホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	天 野 和 則	Ⓔ
監査役	平 井 利 明	Ⓔ
監査役	滝 谷 政 春	Ⓔ
監査役	滝 口 勝 昭	Ⓔ

(注) 監査役平井利明、監査役滝谷政春及び監査役滝口勝昭は社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営における最重要課題のひとつと考え、安定した利益配当を継続して実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその金額
当社普通株式1株につき 金4円
配当総額 金489,949,328円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材を招聘し、期待される役割を十分に発揮できるようにするために、定款の一部を変更するものであります。

なお、第24条第2項に係る定款の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(取締役の責任免除) 第24条(条文省略) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限定額は、法令が規定する額とする。	(取締役の責任免除) 第24条(現行どおり) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役である者を除く)</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限定額は、法令が規定する額とする。
(監査役の責任免除) 第31条(条文省略) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限定額は、法令が規定する額とする。	(監査役の責任免除) 第31条(現行どおり) 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限定額は、法令が規定する額とする。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため1名増員して取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	いのおか たかお 井岡隆雄 (昭和28年2月8日)	昭和51年4月 オリエンタルコンクリート株式会 社(現オリエンタル白石株式会 社)入社 平成19年4月 同社執行役員 東北支店長 平成19年10月 同社執行役員 施工・技術本部土木工事部長 平成22年2月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成24年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	3,954株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	<p style="text-align: center;">たかい しげる 高 井 繁 (昭和31年9月27日)</p>	<p>昭和54年4月 オリエンタルコンクリート株式会 社（現オリエンタル白石株式会 社）入社</p> <p>平成22年1月 同社管理本部経理・財務部長</p> <p>平成22年2月 株式会社タイコー技建監査役</p> <p>平成25年6月 当社取締役</p> <p>平成26年4月 当社取締役 経理財務室長</p> <p>平成26年6月 オリエンタル白石株式会社取締役 執行役員 管理本部長</p> <p>平成26年9月 当社取締役 経営企画担当 経理財務担当 総務 担当</p> <p>平成27年4月 オリエンタル白石株式会社取締役 執行役員 管理本部長兼管理本部経理・財務 部長 現在に至る</p> <p>平成27年4月 当社取締役 経営企画担当 経理財務担当 総務 担当兼経理財務室長 現在に至る</p>	1,339株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	さかした きよのぶ 坂下 清信 (昭和33年9月11日)	昭和57年4月 日本橋梁株式会社(現OSJBホールディングス株式会社)入社 平成15年1月 当社管理本部社長室長 平成18年6月 当社取締役 管理本部長、監査室担当兼監査室長、管理本部管理部長 平成21年7月 当社取締役常務執行役員 企画管理本部長兼東京本社担当 平成23年6月 当社代表取締役社長 監査室長 平成24年3月 オリエンタル白石株式会社取締役 平成24年6月 当社代表取締役副社長 監査室長 平成26年4月 日本橋梁株式会社代表取締役社長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 内部統制担当 現在に至る 平成27年3月 株式会社トーア紡コーポレーション取締役 現在に至る	7,724株
4※	はしもと ゆきひこ 橋本 幸彦 (昭和37年3月4日)	昭和60年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成19年4月 同社(中国)市場業務部長 平成21年10月 同社市場営業部証券営業室長 平成23年6月 同社市場営業部長 平成26年6月 オリエンタル白石株式会社取締役 執行役員 経営企画担当 現在に至る	993株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
5※	<p style="text-align: center;">どばし あきお 土 橋 昭 夫 (昭和24年1月2日)</p>	<p>昭和47年4月 日綿實業株式会社(現双日株式会社)入社 平成7年7月 同社東京建設第一部長 平成11年4月 同社建設本部長 平成11年6月 同社執行役員 平成13年4月 同社建設カンパニー長 平成14年4月 同社常務執行役員 平成14年6月 同社常務取締役、常務執行役員 平成15年4月 同社代表取締役専務、専務執行役員 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社執行役員 平成15年12月 ニチメン株式会社代表取締役、取締役社長兼CEO 平成16年4月 双日株式会社代表取締役社長 平成16年6月 ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社取締役(非常勤) 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成19年4月 双日株式会社代表取締役会長 平成24年4月 同社取締役 平成24年6月 同社顧問 現在に至る</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6	すみえ きよし 住 江 清 (昭和26年6月19日)	昭和49年4月 神鋼鋼線工業株式会社入社 平成13年4月 同社鋼線事業部PC営業部長 平成17年6月 同社取締役 鋼線事業部副事業部長兼鋼線事業部 PC営業部長 並びにエンジニアリング事業部の営 業の担当 平成18年4月 同社取締役 PC鋼線事業部長兼PC鋼線事業部 営業部長 平成20年6月 同社常務取締役 PC鋼線事業部長兼PC事業部営業 部長並びに東京支店長 平成21年4月 同社常務取締役 PC鋼線事業部長並びに東京支店長 平成26年4月 同社常務取締役 社長付 平成26年6月 同社顧問 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 土橋昭夫氏及び住江清氏は、社外取締役候補者であります。なお、土橋昭夫氏及び住江清氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
4. 土橋昭夫氏は、双日株式会社の代表取締役社長及び代表取締役会長を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督いただくとともに、当社の経営全般に助言いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 住江清氏は、長年にわたり神鋼鋼線工業株式会社の取締役を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督いただくとともに、当社の経営全般に助言いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 住江清氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
7. 社外取締役候補者である住江清氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第24条第2項により責任限定額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、土橋昭夫氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役滝口勝昭氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者桃崎有治氏は、監査役滝口勝昭氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、滝口勝昭氏の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
※ ももさき ゆうじ 桃崎有治 (昭和25年12月18日)	昭和53年10月 監査法人西方会計士事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和57年3月 公認会計士登録 平成3年7月 同監査法人社員 平成10年7月 同監査法人代表社員 平成16年2月 同監査法人東京事務所経営委員会委員 平成20年3月 同監査法人業務管理本部長 平成24年1月 トーマツグループCIO（最高情報責任者） 平成27年1月 桃崎有治公認会計士事務所代表 現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
 2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 桃崎有治氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 桃崎有治氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制にいかしていただけると判断し、選任をお願いするものです。
 5. 桃崎有治氏の選任が承認された場合は、当社との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第31条第2項により責任限定額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
くめ きよただ 久米清忠 (昭和32年2月11日)	昭和54年4月 オリエンタルコンクリート株式会 社(現オリエンタル白石株式会 社)入社 平成19年10月 同社営業本部営業管理部長 平成23年5月 同社監査部長 平成23年10月 同社監査室長 平成26年4月 当社監査室長 平成26年6月 同社東京支店管理部長 現在に至る	250株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者は常勤監査役天野和則氏の補欠として選任するものです。
 3. 久米清忠氏の選任が承認され監査役に就任した場合には、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第31条第2項により責任限定額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成9年6月27日開催の第130期定時株主総会において取締役については月額3,000万円以内、監査役については月額400万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮するとともに、機動的な報酬政策を可能とするため、報酬額を月額から年額に変更し、取締役については報酬額を年額2億円以内（うち社外取締役分は年額6,000万円以内）、また監査役については報酬額を年額4,000万円以内と改めさせていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名であり、第3号議案及び第4号議案を原案どおりご承認いただきますと取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は4名となります。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株様のご負担となります。

以上

<p>システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）</p>

〈メ モ 欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール



- ・東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅（A9出口直結）徒歩1分
- ・JR総武本線「新日本橋」駅（2番出口）徒歩3分

※駐車場・駐輪場の用意ができませんので、公共交通機関等をご利用下さい。

※総会出席者へのお土産は用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。